

〔千曲川上流森林計画区〕

1 計画区の概要

(1) 位置等

当該計画区の国有林野は58,780haで、長野県東部の千曲川上流部に位置しています。

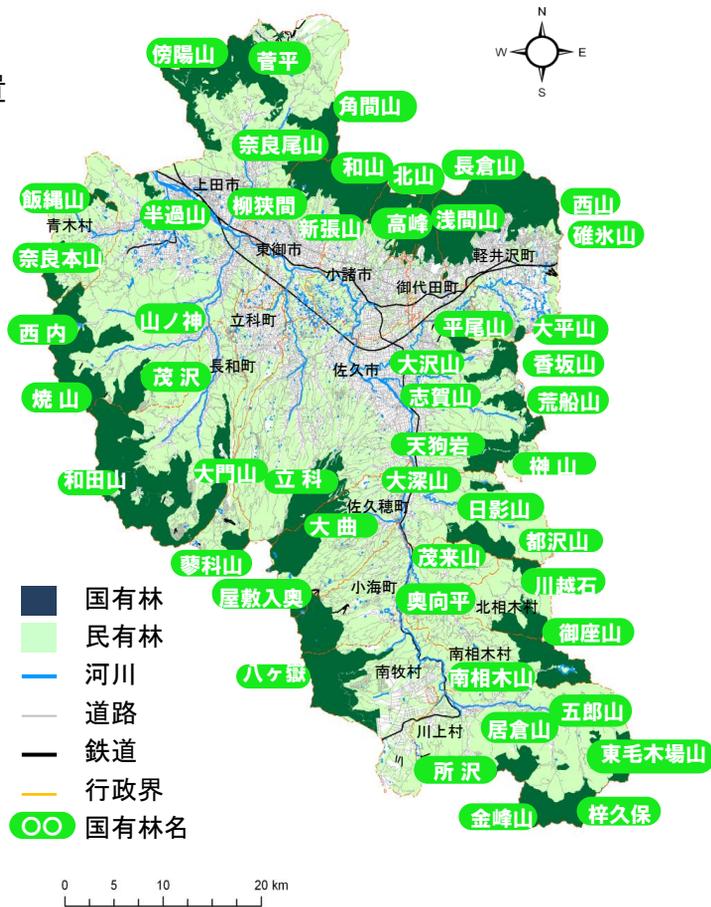
(2) 森林の特徴

森林の現況は、人工林52%、天然林48%となっており、このうち人工林はカラマツが面積の85%を占め、次いでアカマツが8%を占めています。

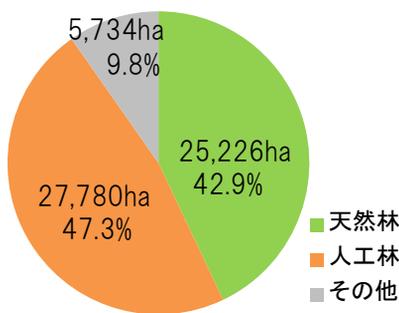
年間降水量が1,000mm前後と少なく、農業用水などは古来から溜め池等に依存しており、また川上村に源を発する千曲川は佐久平、善光寺平、越後平野の重要な水源となっており、国有林野面積の89%が水源かん養保安林に指定されています。

自然景観に恵まれている湯の丸・高峰、金峰山、北八ヶ岳、八風山等は上信越高原国立公園、秩父多摩甲斐国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園、妙義荒船佐久高原国定公園にも指定されており、首都圏から多くの人が訪れています。

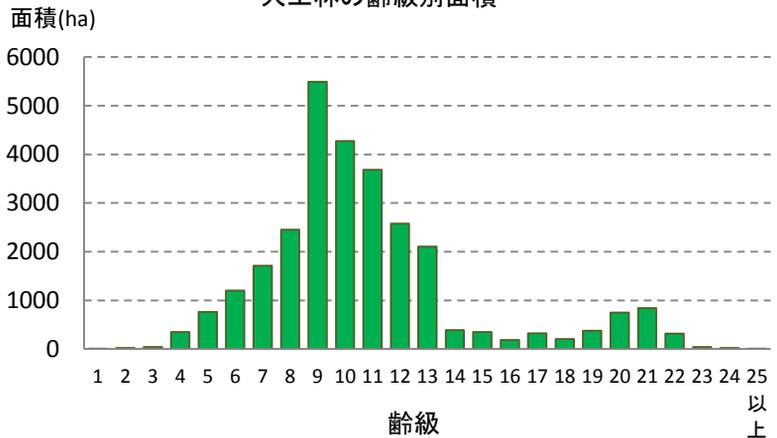
〔国有林の分布〕



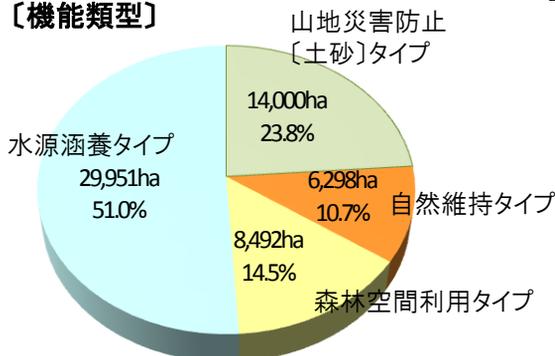
〔人工林、天然林の分布〕



人工林の齢級別面積



〔機能類型〕



(八ヶ岳連峰)

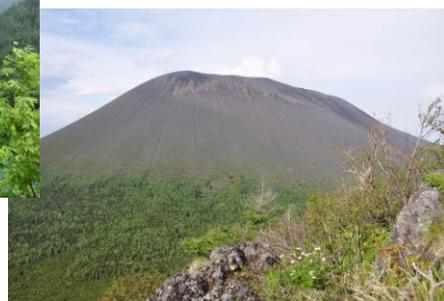
2 基本的な考え方

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、個々の国有林野を第一に発揮すべき機能によって5つのタイプに類型化し、それぞれの機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

機能類型毎の取扱方針は後添のとおりです。



(水源涵養タイプ：
榊山国有林)



(自然維持タイプ：浅間山国有林)

3 主要事業等の概要

本計画区は水源涵養タイプが51%と半分を占め、また、カラマツ材の産地として知られています。このため、森林の水源涵養機能、山地災害防止機能などの公益的機能の維持増進との均衡を図りながら利用間伐を進めるとともに、主伐期を迎えた人工林の主伐により林齢構成の平準化にも取り組みます。

また、ニホンジカによる森林植生への被害が拡大しており、ハヶ岳地域や南アルプス地域などでは貴重な森林生態系にまで及んでいることから、地域や関係機関と連携を図りつつ保護柵の設置、個体数調整などのニホンジカの被害対策に取り組みます。

(1) 主要事業の実施

- 健全な森林を育成し、公益的機能の維持増進を図るため間伐を積極的に計画します。また、分収造林の契約期限によるものを中心に主伐を計画します。

伐採	新計画	現計画	対現計画比
主伐	138,258m ³	43,525m ³	317.7%
間伐	466,387m ³	393,351m ³	118.6%
臨伐	95,355m ³	113,124m ³	84.3%
計	700,000m ³	550,000m ³	127.3%

	新計画	現計画	対現計画比
間伐面積	6,868.43ha	6,413.61ha	107.1%

更新	新計画	現計画	対現計画比
人工造林	483.63ha	133.45ha	362.4%
天然更新	—	—	—
計	483.63ha	133.45ha	362.4%

保育	新計画	現計画	対現計画比
下刈	1,225.09ha	32.82ha	3,732.8%
つる切	612.60ha	1,377.02ha	44.5%
除伐	625.93ha	662.59ha	94.5%
枝打	44.61ha	55.00ha	81.1%

注：臨伐(臨時伐採)は、事業実行上の支障木、病害虫による被害木等で、計画時点で箇所付けできないものである。

- 効率的な森林施業、森林の適正な管理を実施するための基盤である路網を計画的に整備するため、必要な開設、改良の事業を計画します。

林道	新計画	現計画
開設	66,825m [26]	24,780m [11]
改良	6,240m [43]	2,340m [47]

注：[]は箇所数。

- 災害に強く安全で安心な国土づくりのため、保全施設の設置や保安林の整備を行います。

治山事業	新計画	現計画
保全施設	26箇所	70箇所
保安林整備	1,554ha	3,840ha

注：保全施設の箇所数は「単位流域」数。

(2) 国有林野の維持・保存

ア 貴重な森林の保存

自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的に設定している「**保護林**」や野生動植物の移動経路を確保し、生物多様性を保全するために設定している「**緑の回廊**」について、引き続き適切な保護管理に努めます。

イ 森林病虫害及び獣害対策

マツクイムシなどの森林病虫害による被害の早期発見に努め、民有林と協調しつつ必要な対策に取り組みます。

また、ニホンジカによる農林業被害、高山植物の被害が顕著になっており、野生鳥獣対策協議会や県・市町村等と連携して、防鹿柵による森林の保全、ワナの設置や貸与等による個体数調整等に取り組みます。

ウ 溪畔周辺の取扱い

溪畔周辺は、野生生物の生息・生育場所や移動経路の提供、種子などの供給源等として、生物多様性の保全上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めます。

○ 溪畔保全プロジェクト林の設定

溪畔周辺に、小班分割等による溪畔周辺の整備を推進する**溪畔保全プロジェクト林**を設定します。

本計画区では、香坂川をモデル的な河川として選定し、溪流等と一体となった森林の連続性を確保し、森林生態系ネットワークの形成に努めます。

設定河川等	設定年度	延長 (m)	備考
香坂川	H25 年度	3,566	香坂山国有林(佐久市)

保護林の設定状況

種類	箇所	面積(ha)
林木遺伝資源保存林	4< 4>	98< 98>
植物群落保護林	9< 9>	2,018< 2,018>
特定地理等保護林	2< 2>	1,783< 1,783>
特定動物生息地保護林	1< 1>	94< 94>
郷土の森	2< 2>	226< 226>
計	18< 18>	4,219< 4,219>

緑の回廊の設定状況

名称	延長(km)	面積(ha)
緑の回廊ハケ岳	21	2,156 [5,832]

注<>は、第三次計画の数値である。
[]は、緑の回廊全体の面積である。



(くくりワナによるニホンジカの頭数調整)

(香坂山国有林)



(3) 林産物の供給

- ① 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの定着を図り、木材の生産・販売に取り組みます。また、これまで利用されてこなかった、未利用間伐材等の有効利用も考慮しつつ木材の供給に努めます。
- ② 庁舎や森林土木工事等における木材利用の拡大に努めるとともに、国民に対し木材利用に関する積極的な啓発に努めます。
- ③ 林産物の供給等を通じて国産材の安定的・効率的な供給体制の構築に寄与するよう努めます。また、価格急変時の供給調整機能を発揮するため地域や関係者の意見を把握するなどの取組を進めます。



(利用間伐の実施状況・山土場)

(4) 公益的機能維持増進協定

国有林に隣接・介在する民有林のうち、所有者等による施業が行われず公益的機能確保への支障が懸念される森林について、森林所有者等と協定を締結し国有林と民有林の一体的な整備・保全を行う公益的機能維持増進協定制度の活用 に努めます。

(5) 国有林野の活用

広く国民に森林とのふれあいの場を提供するために選定している「**レクリエーションの森**」について、引き続きふれあいの場として提供します。なお、台風による風倒被害のあった追分自然観察教育林について、一部（被害地復旧のための分収造林箇所：3.13ha）解除します。



(湯の丸・高峯自然休養林)
(湯の丸スキー場)

レクリエーションの森の設定状況

種 類	箇所	面積(ha)
自然休養林	2〈2〉	2,266〈2,266〉
自然観察教育林	5〈5〉	521〈524〉
野外スポーツ地域	4〈4〉	665〈665〉
風景林	11〈11〉	2,209〈2,209〉
風致探勝林	4〈4〉	548〈548〉
計	26〈26〉	6,209〈6,212〉

注〈 〉は、第三次計画の数値である

(6) 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体やNPO等による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校等が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育に**フィールドを提供**します。

本計画区では、地元NPOからの要請に応え、引き続き長倉山国有林にふれあいの森を設定するなど6箇所を活動のフィールドとして設定し提供します。なお、協定区域の見直しにより練馬区遊々の森を拡大(0.50ha)します。

計画区内でのフィールド提供

種 類	箇所	面積(ha)	設定箇所
ふれあいの森	1	98.70	長倉山国有林(軽井沢町)
遊々の森	4	52.60	和田山国有林(長和町)、浅間山国有林(軽井沢町、御代田町)、長倉山国有林(軽井沢町)
多様な活動の森	1	0.78	浅間山国有林(軽井沢町)



(ボランティアによる野生動物との緩衝地帯整備)

(7) 森林共同施業団地

地域における施業集約化の取組を推進するため、**森林共同施業団地を設定**し、民有林と連結した路網の整備、計画的な間伐の実施などに取り組みます。

本計画区では、南相木村に共同施業団地を設定し、間伐による森林整備に取り組みます。

名 称	民有林(ha)	国有林(ha)	施業の内容
南相木村森林整備地域	3,633	2,363 [247]	間伐等の実施

注: []は、官行造林面積で内書き。